

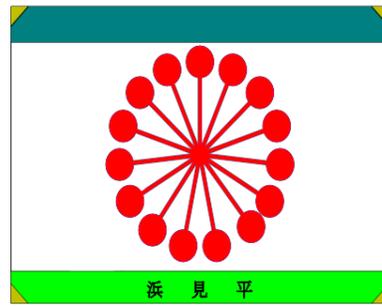
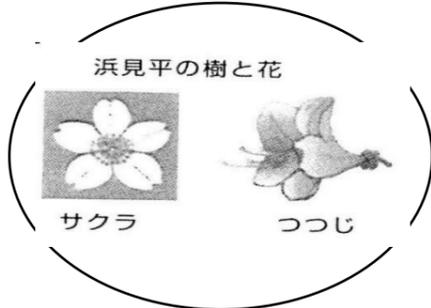
自治会・だより

新年号



※ 青空に立つ・新しい浜見平団地

※



2021(令和3年)1月1日
第244号
浜見平団地自治会
広報委員会
電話・Fax:0467-86-1415

2021・新年あけましておめでとうございます。今年もよろしくおねがいたします。

※浜見平団地自治会員のみなさん、新型コロナウイルス感染対策にご協力ありがとうございます。3密を避け、手洗い、うがい、マスク、消毒等を徹底し、自己責任で毎日を過ごしましょう。

第三期・後工期と第四期の建替工事が始動!!。

- 工事は急ピッチで始動しています、工事内容は下記の通りです。
 - 1、 給水塔（特にアスベスト処理は最大限の環境対策での）解体工事と、鉄砲通り排水工事。尚、施工業者（岩田地崎建設）の特別な配慮で、給水塔のイルミネーション方式のライトアップ（2020.12.15～2021.1.6）の実施により団地住民と地元地域のみなさんに、忘れえぬ思い出のプレゼントを頂きました。ありがとうございました。
 - 2、 L街区（旧5街区）とD1②街区（旧16街区）の住宅解体と整地。尚、期間中は、粉塵、騒音対処し工事は進められますが、団地住民と地元地域住民のご理解とご協力をお願いします。
 - 3、 グランド、しろやま公園の整地。
- 着工は令和2年12月13日、完了は令和3年9月頃の予定。
工事は複数個所の同時作業で、工事車両等の運行で交通渋滞が想定されます。
施工業者（岩田地崎建設株式会社）と綿密に連携し無事故で乗り切りたい。



※ 夕暮れにライトアップされた『給水塔』

SOSカードの配布を全自治会委員に配布。

- 浜見平団地自治会の浜見平団地自主防災会の発刊で、今期は、浜見平団地全世帯に配布させていただきます。（浜見平自主防災会：防災リーダーを核とした全住民対応のボランティア）
- ★ ①震度5弱以上の地震発生時、②台風、豪雨による浸水発生時、③相模川氾濫による洪水の発生時、自治会は防災リーダーを核とした、浜見平自主防災会を立ち上げ、ただちに避難行動と救助活動を開始します。詳細は、SOSカードをご覧ください。

新年度は理事選挙を実施、新理事による自治会運営がスタートします。

- 1月30日（土）浜見平団地自治会・代議員会を開催する。自治会規定『役員選出規定第4条（選挙管理委員会）により新年度の選挙管理委員を選出しこれを設置し、選挙管理委員会（選管）は自治会事務所に置く』を実施します。
- 本年度の理事選には、自治会員の積極的な参加を期待します。すでに、参加希望者が複数名乗りを上げていますが、現在の理事は11名（任期内に4名がリタイヤ）の少人数で、今後の桜まつり、夏祭り、防災訓練、スポーツフェスティバル等の行事は非常に難しくなります。新生浜見平の復興に燃えた多くの会員の参加をお待ちしております。

※今後の流れは。

- 選挙管理委員会（選管）は『理事立候補受付告示』し告示期間（10日間）内に、理事立候補届を受理し、当選者を確認（定員26名以内であれば当選とする）後、速やかに全会員に公示する。尚、結果は3月の定例理事会に報告し承認を頂く。
- 3月の定例理事会までに。
 - ① 3月の五役会で、新五役、各委員会人事、会計監査人事を検討する。
 - ② 3月の定例理事会には、新五役、各委員会人事、会計監査人事（案）を提出し審議承認。
 - 、20年度の各委員会の活動報告と21年度の活動計画（案）の依頼。
 - 、20年度の決算報告及び、21年度の予算（案）の作成を会計長に要請。
 - 、定期総会（規約により、毎会計年度終了後3か月以内に会長により招集される）は、6月までに日程を調整し開催する。尚、今年度は、新型コロナウイルス感染対策の実情を見定め日程調整し、開催日を決めたい。

BRANCH 3の建設工事が始まりました。

- みんなが待ち焦がれた最初で最後の商業施設が、BRANCH 1、2、3と集合します。令和2年12月10日(木)午前10時に起工式、12月20日～建設工事が始まり完成は令和3年8月頃、開設は10月～11月の吉日の予定。中でも夢の懸け橋(3つのBRANCHを橋渡す空中歩道)も建設されます。住民の願いは、安全第一です。

【浜見平団地住民】のみなさん

※2021. 1 浜見平団地自治会

- ◎ 浜見平団地・全面建替事業は、第三期・前工区の建替が完了、543世帯の入居が2020年5月に完了、待ちに待った喜びと期待、安心と不安の移転も終り、ソワソワ、ドキドキの夢と現実の生活が始まりました。
- 今後は、第三期・後工区、具体的には、『しろやま市民公園の増設と整備』、『グラウンド移設工事』、『BRANCH—3の建設工事』、道路、緑地計画等が、総合的に整備される大切な建設です。
- 『第四期・建替事業計画』は、2004年『浜見平団地全面建替え』決定から20年、浜見平団地全面建替事業計画の総仕上げとなる2025年度の完成予定で進行しています。
- 全自治会員の皆さん及び、非会員の皆さんが共生する【コンホール茅ヶ崎浜見平団地】は、茅ヶ崎市南西部の生活・防災拠点として、未来への住民生活・生命拠点となります。
- ※ 自治会は団地住民の方々の生活をより安全に・快適に過すためのボランティア団体です。
- 生活ごみの分別収集と環境指導員の配置、民生委員・児童員の推薦、災害時の要支援者支援制度の受け入れ、団地防災会をリードする防災リーダーは全理事で、広報配布、駐車場、自転車置き場、防災倉庫、避難所、公園、グラウンド、花壇、等は、市、UR、自治会の話し合いで管理されています。
- 高齢者の見守り(自治会推薦の民生委員・児童員が、ともしびコール、いこいの部屋を開設、)及び、自治会員の生活相談を、市(すみれ)、UR(生活支援アドバイザー)と自治会で行っています。
- 自治会員のお隣が未加入者の方なら、ぜひ入会を勧めてください。『自治会活動が無ければ団地住民の方々の安全、快適な日常生活は成り立ちません』。一人でも多くの参加者の意見を聞き、さらに住みよい浜見平団地として行きたいと自治会は活動しています。
- URの浜見平団地・全面建替計画は、茅ヶ崎市の都市計画に、浜見平団地自治会が住民代表として参画し、URに対して34項目の『浜見平団地・建替に関する要望書』を提出し協議を重ねた結果実現した、この【コンホール茅ヶ崎浜見平団地】の実態と全面建替の軌跡を振り返り、後日、浜見平団地の全住民に【浜見平団地・全面建替の軌跡】を配布しご理解とご意見を頂きたい。

第7回『防犯灯電気料金返還請求裁判』が2020. 11. 20に開かれた。

- 原告側(茅ヶ崎市)は【準備書面(4)】で終了を宣告し裁判官は受理。【被告側(浜見平団地自治会、鶴が台団地自治会)】は『口頭弁論』を申請し裁判官が受理。
- 第8回裁判は、2021年1月15日(金)と決定。【被告側】は事前に『陳述書』と『口頭弁論者』を裁判所に提出する。
- 第8回裁判は、『陳述書』と『口頭弁論者』を確認し、第9回裁判の日程と時間を確認し閉廷となる。
- 第9回裁判で結審か。
- ※ 自治会員のみなさん、長い闘いに成りましたが、大きな支援とご協力に感謝します。21年度内には結論がでると確信します。

事務局からのお願いと連絡

- 2020年12月に実施させて頂いた【共同募金・年末助け合い募金】は、皆さんの真心が約¥220,000の大輪と成りました。本当にありがとうございました。年明けには全額を関係当局に納金させて頂きます。
- 13、14街区の廃自転車は、1月中旬に搬出させて頂きます。尚、搬出費約¥30,000は自治会費より支出させて頂きます。
- 4街区の全棟、及び13-7棟は棟長、フロア当番が決まっています。尚、新年度からは棟長、フロア当番を決めて、自治会活動を従来の形にし、円滑に自治会員と対話出来るようにしたい。4街区の全棟、及び13-7棟に住まいの自治会員の積極的な参加を事務局は今か今かと首を長くして待っています。
- 自治会費の未納の会員は、自治会事務局迄おねがいします。
- 事務局からの提案で、【自治会規則】にある『みどり委員会』を復活し、会則第2条の『この会は花とみどりの街づくりをめざしながら、健康で、心ゆたかな生活と地域づくりを目的とする』を実現したい。尚、URと自治会が平成23年5月16日付で締結した『コンフォール茅ヶ崎浜見平14-5号棟南側敷地の一部(コミュニティガーデン)内の共同花壇等の管理及び運営に関する協定書』は令和2年3月7日協定に引き継がれている。
- ※1月の理事会で承認を頂き、4月からの活動に向けて、花づくりの好きな自治会員を募り、URと共に活動したい。



自治会の花壇



【編集後記】

昨年は、世界的なコロナウイルス感染拡大で暗い年でした。今年は明るく楽しい自治会活動が出来ますよう頑張ります。“広報委員会 事務局”